

平成 22 年度 事業計画

【基本方針】

震災から 6 年目にあたる平成 22 年度は、新潟県中越大震災復興計画（平成 26 年までの 10 年計画）の折り返し地点に当たり、「復旧段階」から「再生段階」に入った被災地の復興をさらに押し進め、次の「発展段階（震災から概ね 7 年以降）」へ繋げていくために重要な年であります。

復興基金では、平成 20 年度を「復興元年」と位置づけ、これまで再生段階に入った被災地域の需要に的確に対応するとともに、「被災地の知恵と希望を活かした復興」の取り組みを支援してきました。その結果、各地で、地域資源を活用した産業おこしや情報発信、都市との交流の活発化など、地震の復旧から一段進んだ活力ある地域の再生に向けた意欲的な取り組みが行われ始めています。

このような「復興の芽」を行政や関係機関とサポートし、被災された方々が震災前よりも元気で、豊かに、安心して暮らしていける「持続可能な地域社会づくり」に向けた取組を支援してまいります。

また、復興の支援を進めていく一方で、災害弱者が取り残されることのないよう、状況に応じ必要な支援を検討してまいります。

1 中山間地域の復興

(1) 地域の活力強化

- ・地域が主体となって行う復興活動への支援強化を図るため、地域復興支援員の設置や復興に取り組む人材の確保、育成支援などの事業を実施
- ・地域の特性を活かした復興プランに基づく事業展開を支援するため、地域復興デザイン先導事業などの事業を実施
- ・地域コミュニティの再生と所得増加を目的に、地域住民が主体となって行う地域資源を活かした都市との交流、特産物づくりや交流施設の整備を支援

(2) 農林水産業の創造的復興

- ・高収益型経営体育成とそれを核とした中山間地農業の創造的復興を図るため、先導的技術の導入等の取り組みを支援
- ・養鯉業の復興を推進するため、錦鯉生産量の回復、輸出を含めた販売促進等の取り組みを支援
- ・被災地の森林整備と経営強化に向け、共同・協業化に向けた取り組みを支援

2 産業・観光の復興

(1) 産業復興、新産業の創出

- ・熟練技術の継承や技術者育成により被災地企業の競争力強化を図るため、業界団体等が行う専門知識や技術指導を支援
- ・被災被害からの復旧復興の過程にある企業が景気の急激な後退により、復旧復興から取り残されないよう緊急経済対策としての利子補給を実施
- ・被災中小企業等の新製品開発や販路拡大を図るため、中小企業販路開拓支援や地域商工業販路開拓等支援、被災地商工業復興相談支援などの事業を実施

(2) 県内観光の復興

- ・NHK大河ドラマの放映などにより回復傾向にあるが、一層の観光のイメージアップ、観光客の定着など本格復興に向け、観光復興キャンペーン推進事業を実施
- ・交流人口の拡大や、持続力のある地域主体による観光地作りを促進

3 震災の経験と教訓の継承・発信

- ・多くの貴重な「震災の記憶」を継承して行くため、防災安全に関する教育、研究情報発信、技術振興など多角的な見地から調査し、収集、保全する活動を支援
- ・被災地の発信力、求心力を高めるため、大学等が中越地域で行う復興、防災に関する学術研究を支援

4 生活支援

- ・被災者の精神的健康の回復や適応障害の発生予防を図り、住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができるよう、引き続き、こころのケアなどの事業を実施
地域コミュニティの維持、再生を図るため、地域復興支援員設置（再掲）などの事業を実施